



Title	名誉教授中村進午博士逝く
Author(s)	大平, 善梧
Citation	一橋論叢, 4(6): 638-640
Issue Date	1939-12-01
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	http://doi.org/10.15057/5154
Right	

名譽教授中村進午博士逝く

東京商科大學名譽教授、法學博士中村進午先生は、八月中旬信州旅行中宿痼の胃潰瘍が再發し、爾來代々木山谷の自宅にて加養せられて居たが、遂に藥石の効無く十月廿一日午前一時溘焉として長逝せられた。享年七十歳である。御遺志に従ひ特に一般の告別式は取行はれず、廿三日茶毗に附し、雜司ヶ谷市營墓地に埋葬された。法名義功院法學進乘居士。今や先生と幽冥境を異にす。寸腸九廻、誠に痛恨長嘆の至りである。

先生は、中村九郎の三男、明治三年七月二十一日越後國高田に生れ、夙に學に志して上京し、明治二十四年第一高等中學校を卒業し、次いで明治二十七年帝國大學法科大學を卒業し、直ちに大學院に残られた。この間明治二十九年一ヶ年間高等商業學校法律科の講義囑託されたのが、博士の本學に關係された創めである。同年八月學則改正にて法律を民法・商法・國際法の三科に分たれ、先生は其の國際法の講師となられ、先生によつて本學の國際法講座が開設せられたのである。明治三十年學習院教授と成られ、獨英へ三ヶ年間留學され、歸朝後再び明治三

十三年高等商業學校の講師囑託され、明治三十五年兼任教授と成られた。先生は日露國交の危機を豫見し所謂七博士の先驅者として討露警世の聲を揚げられ國論喚起に活躍せられたが、明治三十八年九月媾和條約反對上奏の責を負つて本官並びに兼官を辭任せられた。先生が千葉縣一の宮に閑居されたのは是の時である。幸に翌明治三十九年東京高等商業學校教授に復歸せられ、大正九年大學昇格と共に東京商科大學教授に任ぜられ、爾來一橋法學陣營の重鎮として學園の爲め盡瘁せられた。殊に領事科の主任教授として一橋人の外交界進出の基礎を築かれ、又大學學生監に補せられ校風刷新に盡力せられた。官命を受け大正十一年再度海外へ出張された。停年制により昭和五年十月退官され、名譽教授と爲られたが、尙續いて講師として講義を行はれ之を辭任されたのは昭和十三年三月末の事であつて、先生は最後まで本學の爲めに獻身努力されたのである。

國際法學者としての先生の存在は實に大きかつた。この意味では先生は一橋の先生であると言ふより寧ろ日本の先生であら

れた。先生は我が國國際法學創設者の一人であられる。先生は始め末岡精一博士等に就いて國法學を學ばれたが、夭折した實兄の前田盛江氏の志を繼いで國際法に轉じ、遂に是の研究を大成せられたのである。先生は獨法畑の人にて、大陸派の國際法理論を輸入するに貢獻せられた。當時國際法は、國權恢復の爲め其の研究の必要を痛感されて居たが、極めて幼稚であり、ホイーランド(Henry Wheaton)・ウォルター(Theodore D. Woolsey)等を翻譯した程度の英米系萬國公法論であつた。茲に先生が主權論に基く理論派の國際法を主張され、一世を風靡せられたのである。先生の重譯にかかるマルテンス『國際法』上下二卷は斯學研究に貢獻した勞作であつた。殊に先生に於いて國際法の國民的性格が始めて把握せられたものにて、今日國際法が其の基礎概念を再吟味して、先生の力説された所より再出發せんとして居る状態である。先生の國際法に關する著書は、『講和類例』『新條約論』『日英通商航海條約釋義』『國際公法論』『國際公法論綱』等の多數に上り、雜誌論文などは擧げて數へ得ない。其の代表作と見るべき『國際公法論』は理論精緻主張公正にして長く斯學の寶典となるべきものである。

最後に法學教育者としての先生に就いて一言せぬばならぬ。

先生は『法學通論』を上梓されたが上下都鄙にて愛讀され、我

名譽教授中村進午博士逝く

が國法治思想の普及に一大貢獻をしたものである。本學の外に海軍、海軍計理、早稻田、拓殖、日本、慶應、中央、明治、法政、專修、上智、日本女子等の諸大學の講義を隨時擔當し、其の人格と學識とを以て學生を指導し、廣く教育界に盡くされた功勞は顯著である。明治三十四年法學博士の學位を得られて居るが、先生の如きは眞に學界に盡くされたる博士と言ふべきである。

先生の七十歳の誕生を祝して古稀記念論文集が上田貞次郎、吉田良三、川島信太郎、松原一雄等の諸先生によつて計畫され着々實行中の所、其の發刊を待たずに先生は逝去せられた。想へば誠に残念である。今學界の巨星一つ落つ。一橋學園の爲めにも又日本の爲めにも惜しき事である。茲に先生の遺徳と其の學界に残された功績を偲ぶと共に、先生の堅持された志操を繼受して日本法學發展の爲めの努力を誓はんとするものである。

(大平善梧)

故中村進午先生著書目録

講和類例	明治二八年	菊判	哲學書院
新條約論	明治三〇年	菊判	東京專門學校出版部
日英通商航海條約釋義	明治三〇年	菊判	同上
國際私法講義	明治三〇年	菊判	講法會

一橋論叢 第四卷 第六號

國際公法論 明治三〇年 菊判 東華堂

獨逸民法論 第一卷總則

獨、デルンブルヒ著、中村進午、副島義一譯

明治三二年 菊判 東京専門學校出版部

法律教科書 平時國際法 明治三五年 菊判 同上

國際法 上下二卷

露、マルテンス著、中村麟譯

明治四一年 菊判 同上

法學通論

明治四三年 菊判(初版) 巖松堂

蛙のはらわた 大正二年 四六判 廣文堂書店

國際公法論 大正五年 菊判(初版) 清水書店

戰時國際公法 大正一〇年 四六版 國文社

天に口なし 大正一〇年 四六判 弘學館書店

國際公法論綱 大正一一年 菊判(初版) 巖松堂

平時國際公法 大正一一年 四六判 國文社

法制上の女子 大正一四年 四六判 清水書店

尙發行所發行年度不明なるも菊判の『國法學講義』なる先生
講述の一書がある。

先生に捧ぐる歌

先生の御靈に對ひ大いなる我が怠りは耐へ難きなり
我が大人の示し給ひし誓ひ行く一筋の道の遙かなる
かも

亡き大人に報いる道とひたぶるに國際法を學びて行
くか

謹みて見送り申す白々と柩に秋の陽が射し入るる

(櫟 山)